

第10回定期分会大会開催！

8月8日、大阪仕業検査車両所分会は、茨木市民総合センターにおいて第10回定期分会大会を開催し、一年間の総括と向こう一年間の闘う運動方針を決定しました。



松本分会長は、「職場では若手の社員を使いやすいように使っている。」「申告作業は、臨修作業が多く長年の経験が物をいう。34A 事故で分かるように電車を止める判断は、今、指令が判断している。会社の安全を無視した姿勢の表れだ。」

「BC 共同訴訟 I は不当判決となった。BC 共同訴訟 II は9月6日に大阪高裁で判決となる。」「分会ではボーナスカットゼロが継続しているが、カットをさせない、できない体制をとり闘っている成果だ。無用の監視体制もないことも確認しよう。」「東京の BC カット裁判に傍聴し支援してきた。共に闘っていく。」

「年休裁判は、大谷川さんと新幹線地本の仲間と共に闘っていく。」

「SEK へ出向の先輩に職場で助けてもらっている。」

「出向先サービックでは、先輩が団交で労働条件改善に向けて闘っている。」

「多田さんは、出向先サービックにおいて病気で年休を申請したが私事欠勤とされ、裁判を立ち上げプロジェクトで会社に立ち向かっている。」

「地本定期大会で人事の入れ代わりがあったが新委員長となった畑野体制を支えていく。」

「安倍政権の暴走が止まらない中、JR 総連のもと、すべての戦争に反対する労働者、市民団体の仲間と連帯して、反戦、平和の闘いを闘っていく。」

「職場からの闘いを更に強化し、組織強化、拡大をめざし奮闘する。」と挨拶を行いました。

来賓からは、本部の本橋書記長、地本の畑野委員長から挨拶をいただきました。

各分会からも多数の参加・メッセージをいただき連帯・激励を受けました。



質疑での貴重な発言を受け細田書記長が答弁を行い、記念すべき第10回大会は組合員21名の全員参加で成功しました。日々、発生する問題を放置せず、報告・連絡・相談を大切にし、こだわりを持って職場から闘うことを確認しました。

